

大会の在り方について

1. 今後の大会の在り方

中学校等（※）の生徒を対象とする大会としては、主に

- ・日本中学校体育連盟及び各都道府県等の中学校体育連盟（以下「中体連」という。）の主催する大会
- ・競技団体が主催する大会
- ・その他のスポーツ団体等の主催する大会

がある。

これらの大会は、規模も水準も様々であり、また参加資格として、学校の運動部に限るもの、地域のスポーツ団体等に限るもの、制限を設けていないものなどがある。

（※）中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部

これらの大会は、生徒にとって、日ごろの練習の成果を発揮する貴重な機会を提供し、生徒のスポーツへの意欲を高め、技能の向上に寄与してきた。

一方で、大会の在り方については、平成 30 年にスポーツ庁から示された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）において、「公益財団法人日本中学校体育連盟は、（中略）学校と連携した地域スポーツクラブの参加などの参加資格の在り方、参加生徒のスポーツ障害・外傷の予防の観点から、大会の規模もしくは日程等の在り方、スポーツボランティア等の外部人材の活用などの運営の在り方に関する見直しを速やかに行う。」こととされた。

また、平成 31 年に中央教育審議会から示された「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（答申）において、「学校の部活動が参加する大会・コンクール等の主催者においても、（中略）学校と連携した地域の団体等が大会に参加できるように、関係規定の見直し等を行うべきである。」、「勝利至上主義を助長するような大会等の在り方の見直しを進めることも重要である。」と指摘されている。しかし、これまでのところ、残念ながらこうした指摘を踏まえた具体的な取組みは見られない。

本検討会議における中学校等における運動部活動改革に関する議論は、上記のような指摘を踏まえた大会の在り方の見直しにつながる好機であると言える。

なお、本検討会議は公立の中学校等の運動部活動の改革を主な対象としており、大会についても中学校等の生徒が参加する大会について扱うこととする。

【課題】

(1) 地域のスポーツ団体等に所属する生徒の大会参加機会の確保

- ・ 少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進み、中学校等の運動部活動として生徒の興味関心に応じて多様な種目の運動部を設置することは困難となっている。また、学校単位では単独でチームを組めず、十分な練習もままならない状況となっている運動部活動も生じている。このため、生徒のスポーツ等の機会を確保するため、地域においてスポーツができる環境を速やかに整備していく必要がある。
- ・ 一方で、大会について、参加資格が学校単位に限定され、地域のスポーツ団体等の参加は認められていないものもある。そのため、地域のスポーツ団体等に所属する生徒は、このような大会には参加できず、練習の成果を発揮し、また他の学校や地域のスポーツ団体等に所属する生徒との切磋琢磨ができない状況が生じることとなる。

(2) 全国大会をはじめとする大会の在り方

- ・ 中学校等の運動部が参加する大会には都道府県等を範囲とする大会から、中体連や競技団体が主催する全国規模の大会（以下「全国大会」という。）まで様々なものがある。なお、中体連が主催する全国大会の競技種目については、それぞれ競技団体主催の大会もあり、併存している状況である。
- ・ 全国大会では、限られた期間で全国一位を決めなければならないため、トーナメント方式が主流となっている。

このような大会では、高いレベルの生徒が切磋琢磨する機会となっており、優れた才能を有する者の早期発掘や競技力向上等に寄与してきた。一方で、以下のような課題が指摘されている。

- ① 全国一位に至るまで「上を目指す」仕組みとなっており、生徒や保護者、指導者が、より上を目指そうとして、練習の長時間化・過熱化やそれによる怪我や故障を招き、また中には勝利至上主義による暴言や体罰、行き過ぎた指導等が生じる一因となっている。

また、多くの学校の運動部が、中体連が主催する全国大会を目標としているため、スポーツを楽しむことを重視する生徒や複数のスポーツ等を経験したいと考えている生徒にとり、ふさわしい活動内容の部活動がほぼ見られない状況となっている。

- ② 生徒は、練習だけでなく試合を通じて、スポーツの楽しさを経験し、スポーツへの意欲を高め、また技能を向上させるが、トーナメント方式が主流であるため、約半数のチームが1回戦で敗退することになり、多くのチームにとって、試合を通じて得られる貴重な成長の機会を確保できなくなっている。さらに、一度でも

試合に負けると、大会から敗退することになるため、チームの中で技能の高い者がレギュラーとして固定され、レギュラーの負担が過重となる一方で、他の多くの生徒が補欠として試合に出場できず、同じチーム内でも試合を通じた成長の機会が大きく偏る状況が生じやすい。また、ミスが許されずのびのびとプレイすることができず、スポーツの楽しさを感じにくい状況も生じやすい。

③ ブロック大会や全国大会への出場に際しては、移動や宿泊等による心身の負担は重く、交通費や宿泊費等の金銭的な負担も重くなる。

- ・ 今後の地域でのスポーツ環境としては、中学校等に在学する3年間の活動で一定の競技成績を出すことを重視するのではなく、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための基盤となる資質・能力を継続して育成できるものが望まれる。そのため、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒や一つの種目だけでなく複数の種目のスポーツを経験したい生徒向けの活動などが充実されていくことが望まれ、それに合わせ、このような活動にふさわしい成果発表の場の確保が必要となる。
- ・ 一方、中学校等の生徒の中には高い水準の技能や記録に挑むことを重視する生徒もおり、そのような生徒が日ごろの練習の成果を発表する場の確保も必要である。

(3) 大会に参加する生徒の安全確保

- ・ 学校がまとまった休みとなる夏季休業の期間に開催される大会が多く、それらの大会では、酷暑の中でのタイトな試合日程となり、発育発達途上にある生徒の心身への著しい負担が生じている。

【対応策】

(1) 地域のスポーツ団体等に所属する生徒の大会参加機会の確保

- 地域のスポーツ団体等に所属する生徒の大会参加の機会が確保されるよう、国から中体連や各競技団体等の大会主催者に対し、参加資格について、学校単位だけでなく地域のスポーツ団体等の参加も認めることを改めて要請することが必要ではないか。
- 令和5年度から、各地域において、休日の部活動の段階的な地域移行が進み、地域のスポーツ団体等に所属する生徒が増えていくことが見込まれる。そのため、このような生徒の大会参加機会を確保し、また地域のスポーツ団体等も参加できる大会開催を推進するため、国は、令和5年度以降の中学校等の生徒を対象とする全国大会について、支援の在り方を見直し、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して、開催経費の補助や後援名義、杯・賞の授与等の支援を行うようにしていくことが必要ではないか。

また、ガイドラインを改訂し、令和5年度以降は、

- ・ 中体連や各競技団体等の中学校等の生徒を対象とする大会の主催者は、大会参加資格として地域のスポーツ団体等も参加できるようにすること
- ・ 都道府県、市町村は、大会に対する支援の在り方を見直し、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して、補助金や後援名義、学校や公共の体育・スポーツ施設の貸与等の支援を行うこと

を規定することが必要ではないか。

(2) 全国大会をはじめとする大会の在り方

- 地域において、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒や一つの種目だけでなく複数の種目のスポーツを経験できる活動に参加している生徒等の成果発表の場としてふさわしい大会の整備を進めるため、国から、日本スポーツ協会や各競技団体等に対して、これらの生徒向けの都道府県や市町村単位での大会の開催を要請することが必要ではないか。

また、新たに開催する場合は、国から一定期間は大会開催経費を補助するなどの支援をすることが必要ではないか。

- 中学校等の生徒向けの全国大会については、発育発達途上にある生徒にとって運動部活動をはじめとするスポーツ活動の過熱化や練習時間の長時間化等を招き、また参加する生徒の心身の負担や保護者の金銭的な負担につながっているとの指摘もある。そのため、中学校等の生徒向けの全国大会は、生徒にとってどのような意義があるのか改めて議論する必要があるのではないかと、また意義が認められる場合にはその意義を踏まえてどのような全国大会がふさわしいのかなどについて検討する必要があるのではないかと。また、全国大会の開催回数は、生徒の心身の負担や保護者による金銭等の負担が過重にならないようにするとともに、学校生活との適切な両立が図られるよう、競技種目ごとに適正な回数に精選すべきではないか。

そのため、国から、日本スポーツ協会や各競技団体、中体連等に対して、関係者で協議して今後の全国大会の在り方の検討を要請することが必要ではないか。

- 中学校等の生徒向けの大会の将来的な在り方として、例えば、スポーツに親しむことやスポーツを通じた生徒間の交流等を主目的とした大会や、高い水準の技能や記録に挑む生徒が競い合うことを主目的とした大会などの多様な大会が開催され、生徒や地域のスポーツ団体等が自分たちにとってふさわしい場を選択できるようにしていくことが考えられるのではないかと。

今後の大会の在り方について、国から、日本スポーツ協会や各競技団体、中体連等に対して、関係者で検討するよう要請することが必要ではないか。

(3) 大会に参加する生徒の安全確保

○ 中学校等の生徒は発育発達の途上であり、また個人差も大きいことから、参加する生徒の健康と安全を守るため、国から日本スポーツ協会や各競技団体、中体連等に対して、中学校等の生徒向けの大会の開催時期について、夏季であれば空調設備の整った施設を会場として確保することや、そのような環境を確保できない場合には夏の時期を避けるよう要請する必要があるのではないか。

○ 夏季以外の季節であっても気温や湿度の高い日が少なくないことから、国から日本スポーツ協会や各競技団体、中体連等に対して、各競技種目の特性等を踏まえ、中学校等の生徒向けの大会開催が可能な環境基準として、例えば気温や湿度、暑さ指数(WBGT)(※)等の客観的な数値を示すよう要請する必要があるのではないか。

※ 暑さ指数(WBGT(湿球黒球温度): Wet Bulb Globe Temperature)は、熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標で、①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標。(環境省熱中症予防情報サイト <https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt.php>)
21未満では「ほぼ安全」とされているが、21以上では「熱中症による死亡事故が発生する可能性がある」、25以上では「熱中症の危険が増す」28以上では「熱中症の危険性が高い」、31以上は「特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。」とされている。

(日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」)

○ 雨天が続くなど天候不順により大会日程がタイトとなり、試合が連続することや、休養日が確保できなくなることがあるが、大会を最後まで実施することだけにこだわらず、生徒の体調管理を最優先にし、試合数を減らしたり、大会を途中で打ち切ったりすることなども考えられるべきではないか。

2. 大会引率や運営に係る教員の負担の軽減

【課題】

(1) 大会参加の引率

- ・ 中学校等の生徒が参加する大会の多くは休日（教員の勤務を要しない日）に開催されており、教員や部活動指導員、外部指導者が生徒を引率し、試合中の生徒への指導に当たっている。試合中の指導に熱意を持ってあたる教員もいる一方で、休日に引率することに負担を感じている教員もいる。
- ・ 部活動指導員が配置されている運動部においても、部活動指導員だけで引率せず、教員も同行していることもあり、このような体制では部活動指導員の配置が教員の負担軽減につながっていない。
- ・ 中体連主催大会においては、中体連の定める「全国中学校体育大会開催基準」により、集団競技については外部指導者の引率は認められておらず、個人競技については外部指導者が引率できるのは「校長・教員・部活動指導員が引率できず校長がやむを得ないと判断した場合」に限定されている。

(2) 大会運営への従事

- ・ 中学校等の生徒が参加する大会について、大会準備・運営の大半を教員が担っているものもある。そのような大会においては、教員は、大会への生徒の引率だけでなく、顧問となっている運動部の試合がない日であっても、大会における審判や会場設営等の運営にも携わっており、負担を感じている教員もいる。
- ・ 大会参加のために生徒を引率することは学校の運動部の顧問である教員の職務といえるが、大会運営は、大会主催者である団体等の責任により行われるものであり、大会運営への参画は中学校等の教員の本来の職務ではない。しかし、多くの教員が大会運営に従事している実態がある。これまで、教員の献身的な働きにより支えられてきた大会もあるが、学校のみならず社会全体で働き方改革が求められる中、課題を整理し、教員の関与の在り方などを見直していく必要がある。

【対応策】

(1) 大会への生徒の引率

- 学校の運動部活動について、大会への生徒の引率は学校で担う必要がある。大会への生徒の引率について、ガイドラインを改訂し、部活動指導員を配置している部については、大会の引率は原則として部活動指導員が単独で担うことや、生徒数が多いことなどから移動の際の安全確保のために、複数の者で引率する必要がある場合であっても、外部指導者や地域のボランティア等の協力を得るなどして、できるだけ教員が

引率しない体制を整える旨を規定する必要があるのではないか。

- 中体連主催大会において、教員の負担軽減のため、集団競技においても外部指導者による引率を可能とすることが望ましいのではないか。また、個人競技においても、校長・教員・部活動指導員が引率できない場合に限定するのではなく、適切な外部指導者がいる場合には校長が認めた上で引率を可能とするのが望ましいのではないか。国は、中体連に対して、大会参加資格の緩和と合わせて、引率規定の見直しをするよう要請する必要があるのではないか。

(2) 大会運営への従事

- 教員が運営に従事している大会もあるが、大会運営は、大会主催者である団体等に所属する職員により担われるべきであり、人員が足りない場合は、教員ではなく、大会主催者が大会開催に係る経費を用いて外部委託をしたり、アルバイト等を雇用したりして補充すべきではないか。
- 上記の【課題】(2)の通り、大会運営に従事することは、中学校等の教員の立場として行う業務ではない。適切な教員の労務管理の観点から、教育委員会や校長において、教員がサービス上の扱いが曖昧なままで大会運営に従事することのないよう、サービス監督を行うべきではないか。
- 教員の中には、競技団体の役員等に就任して日ごろから競技団体等の活動に意欲をもって従事している者もあり、そのような者が大会運営に従事することが、生徒の成果発表の場となる大会を開催する上で不可欠な場合もありえる。
競技団体の役員等に就任して日ごろから競技団体等の活動に従事している教員が、競技団体の役員等の立場で適切な報酬を得て大会運営に従事することを希望する場合は、兼職兼業の許可を得る必要がある。
国は、ガイドラインを改訂し、このような役員等である者を含め、教員が報酬を得て大会運営に従事する場合には、教育委員会は、本人の意思、学校における業務への影響の有無、教員の健康への配慮から学校での職務負担や大会運営に従事する日数等をしっかりと確認した上で、兼職兼業の許可を判断すべきことを示す必要があるのではないかと。

(参考)

大会の在り方に関する提言等

○運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン (平成30年3月・スポーツ庁)(抜粋)

5 学校単位で参加する大会等の見直し

ア 公益財団法人日本中学校体育連盟は、主催する学校体育大会について、4を踏まえ、単一の学校からの複数チームの参加、複数校合同チームの全国大会等への参加、学校と連携した地域スポーツクラブの参加などの参加資格の在り方、参加生徒のスポーツ障害・外傷の予防の観点から、大会の規模もしくは日程等の在り方、スポーツボランティア等の外部人材の活用などの運営の在り方に関する見直しを速やかに行う。

また、都道府県中学校体育連盟が主催する大会においても、同様の見直しが行われるよう、必要な協力や支援を行う。

○新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について (平成31年1月・中央教育審議会答申)(抜粋)

別紙2 これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方について

⑧ 部活動

学校の部活動が参加する大会・コンクール等の主催者においても、学校単独でなく、こうした合同チームや学校と連携した地域の団体等が大会に参加できるよう、関係規定の見直し等を行うべきである。

また、大会やコンクールで勝つことのみを重視し過重な練習が行われることのないよう、勝利至上主義を助長するような大会等の在り方の見直しを進めることも重要である。

○学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について
(令和2年9月・文部科学省)(抜粋)

(大会・コンクールの在り方の整理)

- ・ 全国大会に参加できるのは、一部の学校であり、大多数の学校が関係するのは地方大会である。このため、学校の働き方改革の観点も踏まえ、主に地方大会の在り方を整理する必要がある。
- ・ 従って、国は、関係団体による全国大会の見直しを促進するとともに、地方自治体が関係団体と連携・協力して、地方大会の開催の実態を把握し、大会の在り方について整理するよう要請する。
- ・ また、大会が生徒の活動の成果発表の場であることを考慮しつつも、生徒の大会参加による負担が過度にならないように、参加する大会を精選する。
- ・ 併せて、大会の参加資格については、学校以外のチームも参加できるよう弾力的な取扱いの検討を要請する。